

**「第4期 道の事務・事業に関する実行計画」の取組状況等について(平成30年度)**

道では、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づき、道が自ら排出する温室効果ガスの抑制と、道民や事業者の取組の促進を目的に平成28年3月に「第4期 道の事務・事業に関する実行計画」(計画期間:平成28~令和2年度)を策定し、道の事務・事業に伴う温室効果ガス排出量の削減に向け、環境配慮を徹底することとしています。

平成30年度の温室効果ガス排出量及び取組状況等については、次のとおりです。

**1 温室効果ガス排出状況**

(1) 概要

平成30年度の温室効果ガスの排出量は262,392t-CO<sub>2</sub>で、基準年度(平成26年度)に比べ34,686t-CO<sub>2</sub> 減少(▲11.7%)、前年度に比べ24,500t-CO<sub>2</sub> 減少(▲8.5%)しました。

表1 「第4期 道の事務・事業に関する実行計画」の目標と取組実績(平成29・30年度)

(単位: t-CO<sub>2</sub>)

第4期実行計画			区分	平成29年度実績	平成30年度実績
基準年度(平成26年度)排出量(A) <sup>※2</sup>	297,100 <sup>※1</sup>		排出量(B)	286,892	262,392
削減目標	削減量	▲16,000	削減量(B-A)	10,186	34,686
	削減率	▲5.4%	削減率((B-A)/A)	▲3.4%	▲11.7%
目標年度(令和2年度)排出量	281,100				

※1 基準年度の排出量は、表2に示す実績値(297,078t-CO<sub>2</sub>)の100t-CO<sub>2</sub>未満を切り上げて表示したものです。

※2 計算に使用する値(A)は、実績値(297,078 t-CO<sub>2</sub>)を使用しています。

(2) 温室効果ガスの種類別の排出量

・平成30年度の二酸化炭素の排出量は260,174t-CO<sub>2</sub>で、基準年度に比べ、34,640 t-CO<sub>2</sub> 減少(▲11.7%)しました。

表2 温室効果ガスの種類別の排出量(平成30年度)

(単位: t-CO<sub>2</sub>)

区分	基準年度(平成26年度)排出量(A)	第4期実行計画		平成30年度実績			
		削減量	削減率(%)	排出量(B)	削減量(B-A)	削減率((B-A)/A)	
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	重油	71,674	▲1,700	▲2.4%	66,507	▲5,167	▲7.2%
	電気	175,486	▲13,200	▲7.5%	146,877	▲28,609	▲16.3%
	熱供給	3,479	▲100	▲2.9%	3,593	114	3.3%
	ガソリン	17,125			15,647		
		4,885	▲500	▲2.3%	3,805	▲2,559	▲11.6%
	軽油						
	小計	22,009			19,451		
	灯油	13,599	▲400	▲2.9%	14,060	461	3.4%
その他の燃料(ガス等)	8,566	▲100	▲1.2%	9,685	1,119	13.1%	
計①	294,814	▲16,000	▲5.4%	260,174	▲34,640	▲11.7%	
その他のガス	メタン(CH <sub>4</sub> )	1,020			1,074	54	5.3%
	一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	1,157			1,058	▲99	▲8.6%
	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	87			86	▲1	▲1.1%
	パーフルオロカーボン(PFC)	0			0	0	—
	六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	0			0	0	—
	三ふっ化窒素(NF <sub>3</sub> )	0			0	0	—
	計②	2,264			2,218	▲46	▲2.0%
合計①+②	297,078	▲16,000	▲5.4%	262,392	▲34,686	▲11.7%	

※ 端数処理の関係上、内訳と合計の数値が一致しない場合があります。

- ・ 二酸化炭素以外の温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素換算で2,218t-CO<sub>2</sub>で、基準年度に比べ、46t-CO<sub>2</sub> 減少(▲2.0%)しました(表2)。
- ・ 二酸化炭素の燃料区別排出量では、電気の使用に伴うものが最も多く(56.5%)、続いて重油(25.6%)、ガソリン(6.0%)、灯油(5.4%)の順となりました(図1)。

また、基準年度と比べると、電気(▲28,609 t-CO<sub>2</sub>、▲16.3%)、重油(▲5,167 t-CO<sub>2</sub>、▲7.2%)などで減少しましたが、その他燃料(ガス等)(1,001 t-CO<sub>2</sub>、11.7%)などで増加しました(表2)。

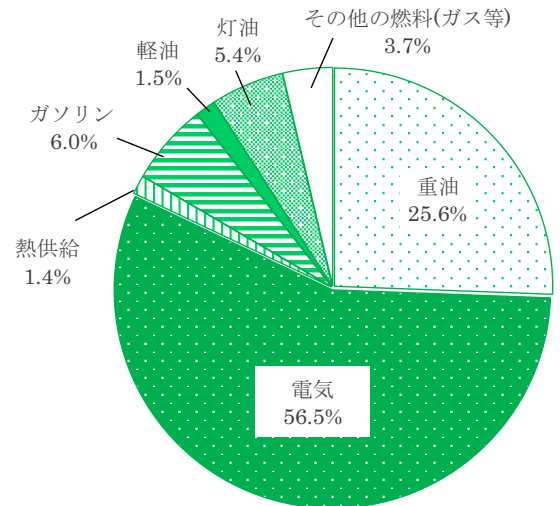


図1 二酸化炭素排出量における燃料区別の構成割合(平成30年度)

※ 端数処理の関係上、合計値は100とはなりません。

## 2 実行計画に基づく取組

- ・ 庁舎内の冷暖房の適切な管理とともに、夏季(6月～9月)の執務室における軽装(クールビズ)、暖房期間(11月～4月)の働きやすく暖かい服装(ウォームビズ)での執務の呼びかけを行いました。
- ・ 電力需要安定のため、執務室内の減灯や昼休みの消灯、OA機器の待機電力の削減、エレベーターの一部停止など、来庁者や職員に負担とならない範囲で節電に取り組みました。
- ・ 「北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例」や「事務改善に関するガイドライン」に基づき、継続して省エネ、節電に取り組みました。
- ・ 「公用車への低公害車導入の基本的考え方」に基づき、公用車の新規購入や更新にあたり、ハイブリッド自動車や低排出ガス・低燃費自動車等の低公害車を導入しました。
- ・ 道有施設の一部において、高効率ボイラーや地中熱空調システム、LED照明器具を導入しました。また、一部の信号機を電球式からLED式に改良しました。

## 3 今後の取組

平成30年度の温室効果ガス排出量は基準年度と比べて11.7%減少しましたが、令和2年度における目標の達成に向けて、引き続き、省エネ・節電の取組の推進や、公用車への低公害車の導入、道有施設への再生可能エネルギー設備の導入など、実行計画に基づき、温室効果ガスの排出削減に取り組めます。